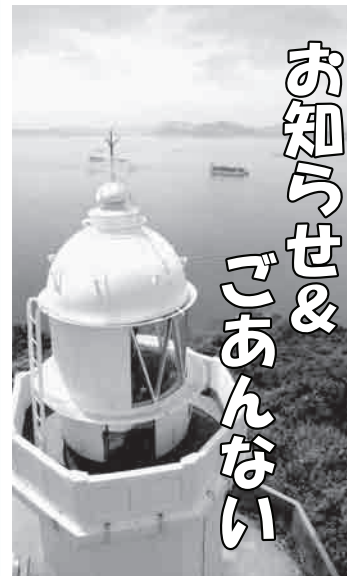


お知らせ & ごあんない



「四国一斉！法務局休日相談所」開設

■相談内容 土地・建物・会社等に関する登記、戸籍、供託及び人権問題など、法務局において取り扱っている事務全般に関するあらゆる相談や土地の境界に関する相談、遺言及び公正証書に関する相談（無料・秘密厳守）

■日時 平成25年1月27日（日）
午前10時～午後3時

■場所 松山地方方法務局今治支局

■問合せ先 松山地方方法務局今治支局総務課
（担当 水口）

TEL 089812210855
FAX 089812210667

県営住宅入居者募集

県営住宅の補欠入居（空家待ち）申込の受付を行います。

■募集対象 唐子団地など今治市内6団地に空家が生じた場合の入居予定者募集

■申込資格
・同居親族があること（高齢者、身体障害者の方などを除く）。

・現に住宅に困窮していること。

・世帯の収入が基準以下であること。

・入居申込者及び同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

1月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(火)	中	0:49	293	13:38	339	7:10	27	19:50	92
2(水)	中	1:29	293	14:14	333	7:47	37	20:29	87
3(木)	中	2:15	289	14:54	322	8:29	53	21:12	83
4(金)	小	3:09	282	15:40	309	9:17	74	22:03	81
5(土)	小	4:13	275	16:34	295	10:14	97	23:03	77
6(日)	小	5:31	273	17:38	284	11:25	118	—	—
7(月)	長	6:53	282	18:47	280	0:12	68	12:50	128
8(火)	若	8:08	301	19:55	285	1:25	52	14:13	125
9(水)	中	9:12	325	20:56	295	2:31	31	15:22	112
10(木)	中	10:06	349	21:50	309	3:29	8	16:18	95
11(金)	中	10:55	367	22:40	321	4:21	-12	17:07	79
12(土)	大	11:39	379	23:27	330	5:08	-26	17:51	66
13(日)	大	—	—	12:21	382	5:53	-30	18:32	57
14(月)	大	0:13	334	13:01	376	6:36	-24	19:13	53
15(火)	中	0:57	330	13:41	363	7:18	-8	19:54	54
16(水)	中	1:42	319	14:20	344	7:59	17	20:35	60
17(木)	中	2:29	303	14:59	321	8:42	48	21:19	69
18(金)	小	3:21	283	15:41	296	9:26	82	22:07	80
19(土)	小	4:22	263	16:28	272	10:17	116	23:03	90
20(日)	小	5:37	249	17:25	252	11:23	145	—	—
21(月)	長	7:05	247	18:33	238	0:12	95	12:57	163
22(火)	若	8:26	257	19:44	235	1:28	92	14:35	163
23(水)	中	9:26	273	20:43	240	2:35	81	15:39	152
24(木)	中	10:09	290	21:31	251	3:25	66	16:22	138
25(金)	中	10:43	305	22:11	264	4:06	51	16:55	124
26(土)	大	11:13	319	22:47	279	4:41	37	17:24	109
27(日)	大	11:41	331	23:23	294	5:14	25	17:52	94
28(月)	大	12:09	339	23:58	306	5:46	16	18:20	79
29(火)	大	—	—	12:39	344	6:19	12	18:50	65
30(水)	中	0:35	315	13:11	344	6:53	14	19:23	55
31(木)	中	1:15	319	13:45	339	7:30	24	19:59	48

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。
※この潮汐表は、（一財）日本水路協会から引用したものです。



臨床心理士による

「こころの健康電話相談」

■申込受付期間 2月1日（金）～8日（金）
午前8時30分～午後5時まで

■申込受付場所 愛媛県東予地方局今治土木事務所
管理課（今治市旭町1丁目4-19）
TEL 089812312500（内線265）
※入居申込資格や家賃など詳しくはお問い合わせください。

心配ごとや悩みごとなどを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

■日時 平成25年1月27日（日）
午前9時～午後5時

■電話番号 089-95612810 / 2811
（当日のみ通話可能）

■主催 愛媛県臨床心理士会



伯方警察署からのお知らせ

1月10日は110番の日です

事件や事故を目撃された皆さんからの110番は、松山市にある愛媛県警察本部の通信指令課につながり、現場に最も近い警察官に指令が出せるようになっています。



110番通報の際には、いつ、なにが、どこであったのかなどをいち早く、慌てずに落ち着いて冷静に話して下さい。素早い110番ほど犯人検挙につながります。

110番 あなたの安全を守ります

また、各種困りごと等緊急の対応を必要としない事案について警察に相談する場合は、警察相談専用電話【#9110】を利用してください。以上、伯方警察署からのお知らせでした。

平成24年医師・歯科医師・薬剤師の 届出について

これらの免許をお持ちの方は、法律に基づき平成24年12月31日現在の氏名、住所などを保健所へ届け出ることとされています。

なお、医師届出票につきましては、ご本人の同意により県の医師確保対策の検討等に活用することができるようになりましたので、ご協力（届出票右下の同意欄に○印）いただきますようお願いいたします。



■問い合わせ先 今治保健所

TEL 089812312500（内線220）

奇跡の一本松保存募金について

岩手県陸前高田市では、東日本大地震の津波から名勝高田松原の7万本の松の中でただ一本だけ耐えた「奇跡の一本松」を保存するため、募金協力をお願いしています。

みなさまのご協力をお願いします。

■募金方法

《口座振込》

岩手銀行 高田支店（033）普通2051836

（名義）奇跡の一本松保存募金

代表 陸前高田市長 戸羽太

ゆうちょ銀行 02290191127013

（名義）奇跡の一本松保存募金

※振込手数料はお客様にご負担いただきます。

《現金書留》

〒02912292

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42-5

陸前高田市都市計画課

TEL 0192（54）2111

※送金金額、住所、氏名、電話番号を記載した文書を同封してください。後日受領書を送付いたします。

パーキングパーミット制度について

障害のある方等歩行が困難な方に対し、パーキングパーミット（利用証）を交付し、車いすマークのある駐車場の適正利用を図る制度です。同様の制度を実施している全国27府県の協力施設で、利用証の相互利用が可能です。

必要な方が利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 県庁障害福祉課

TEL 089191212422



農商工連携ビジネスネットワーク

「つながるネット」会員募集！

愛媛県では、農林漁業者、商工業者が協力して新商品開発などに取り組む「農商工連携」を支援しています。

その一環として、このたび、「つながるネット」を構築し、メールやフェイスブックを活用して、会員の皆様に各種補助事業やイベントなどの情報を提供しています。会員登録料は無料。

■問い合わせ先 県庁産業政策課

TEL 089191212471

http://www.pref.ehime.jp/h30100/1196966_2239.html

愛媛の看護に関するエピソード募集

今年も2013年の「看護の日・看護週間」に向け、「看護に関するエピソード」を募集します。日常の中で看護のこころを体験された皆様、看護師になりたい、看護師の母への思い、忘れられない看護の場面等、皆様からの応募をお待ちします。

■応募資格

- (1) 一般の部
- (2) 学生の部

■応募内容

- (3) 看護職及び医療関係者の部
- 川柳、エッセイ等、形式は問いません。
800字以内で募集します。
（エッセイには題名、川柳等については背景の補足をお願いします）
- ① 郵便番号・住所、② 氏名、③ 性別、④ 年齢、⑤ 電話番号・メールアドレス、⑥ 職業を記入してください。

■応募期間

■応募方法

■送付先

2013年1月4日（金）～3月15日（金）
郵便またはメールで募集
「郵送」 〒79010843
松山市道後町2丁目11-14
公益社団法人 愛媛県看護協会
「メール」
nursing-ehime@circus.ocn.jp

■賞金等

協会長特別賞…賞状及び賞金
最優秀賞…賞状及び賞金
優秀賞…賞状及び賞金
入選…賞状及び記念品

■発表・表彰

看護の日記念行事開催日
（2013年5月12日開催予定）
看護の日実行委員会

■選考

平成24年度弓削商船高等専門学校 公開講座募集要項

オリジナルキャンドル・入浴剤作り

期 日：平成25年1月19日(土)
午後2時～午後3時30分

対 象：小学生以上（低学年は親子での参加）

定 員：20名（組）

受講料：無料

持参物：エプロン
（汚れてもよい長袖の服でお越しください）

趣旨・目的：身近なもので、色つきオリジナルキャンドルと入浴剤を作ろう。

場 所：弓削商船高等専門学校
一般科目棟1階 化学実験室
（弓削商船高等専門学校の管理棟正面玄関へ午後1時50分までに集合してください。）

講 師：弓削商船高等専門学校
総合教育科 准教授 伊藤 武志

申込方法：申込書に必要事項を記入の上、1月11日(金)までに企画広報室企画係へ郵送、FAX、又は、メールでお申し込みください。

クラウドを活用した仕事効率化法

期 日：平成25年2月4日(月)
午後7時～午後8時30分

対 象：一般

定 員：20名

受講料：無料

持参物：ノートパソコン・スマートフォンなど

趣旨・目的：スマートフォンでアプリを使ったクラウドサービスの活用方法を紹介します。

場 所：弓削商船高等専門学校
情報処理教育センター
（弓削商船高等専門学校の管理棟正面玄関へ午後6時50分までに集合してください。）

講 師：弓削商船高等専門学校
情報工学科 教授 田房 友典

申込方法：申込書に必要事項を記入の上、1月28日(月)までに企画広報室企画係へ郵送、FAX、又は、メールでお申し込みください。

【申込み及び問い合わせ先】

〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000 弓削商船高等専門学校企画広報室企画係
TEL：0897-77-4613 FAX：0897-77-4691 E-mail：kikaku@yuge.ac.jp
受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
（メールの場合は、公開講座名と必要事項をご記入ください。）
なお、受付出来なかった場合のみ、その旨連絡をします。

上島町農業委員会からのお知らせ

上島町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出について（お願い）

農業委員会では、毎年、農業委員の選挙権及び被選挙権を有する者の名簿を1月1日の状況で整備しています。この選挙人名簿に登載されていない者は、農業委員に投票又は立候補する事ができません。

資格がある方は期日までに所定の場所へ提出して下さい。

■名簿に登載できる人（資格要件）

- ・町内に住所を有し、年齢が20歳以上の方（平成5年4月1日以前の出生者）
- ・10アール（＝1,000㎡）以上の農地を耕作している方及び同居の親族又は配偶者
- ・耕作従事日数が年間60日以上の方

■提出期限 平成25年1月10日(木)

■申請書の提出先・お問合せ

上島町各総合支所農業委員会事務局
（岩城産業振興課、弓削産業振興課、生名建設係、魚島建設係）

昨年、選挙人名簿に登載があった方で資格要件があると思われる方に登載申請書を郵送しています。資格要件を有する方で登載申請書が郵送されていない方は各農業委員会事務局までお問合せ下さい。

ご存知ですか？農家の方・事業所の方！
許可を受けないで農地を転用した者は、
農地法違反として処罰の対象となります
ので、ご注意下さい。

自分が所有する農地（田や畑）でも、農地以外（資材置場・宅地・駐車場など）に使用（転用）するには、県知事の許可が必要です。

県知事の許可を受けないで農地を転用した場合は農地法違反となり工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。農地法に違反すると3年以下の懲役や300万円以下の罰金（法人の場合は1億円以下の罰金）という刑事罰の適用もあります。

畑を転用したいという方は、まずは農業委員会にご相談下さい。



<問い合わせ先>

農業委員会事務局 TEL 75-2500(代)

～新成人のみなさん おめでとうございます～

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- 1 老齢基礎年金…老後を支えます
- 2 障害基礎年金…病気やけがで障害の状態になったときに支えます
- 3 遺族基礎年金…加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入等がなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）、「若年者納付猶予制度」（30歳未満）などの保険料納付猶予制度があります。

★「学生納付特例制度」★

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」★

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続き等については、

各支所住民課または、今治年金事務所（電話0898-32-6141）までお問い合わせください。

上島町立保育所入所申込みのご案内

保育所の入所申込みの受付を次のとおり行いますので、入所を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記の要領でお申込みください。

《申込期間》 平成25年1月23日（水）～2月1日（金）8：30～17：15 ※土日祝祭日除く。

《申込場所》 上島町役場各総合支所 住民課及び保育所

《必要書類》 ①保育所入所申込書

②家庭において児童を保育することができないことを証明する書類（就労証明書、自営業証明書等）

③平成24年分給与所得源泉徴収票

④印鑑

※①②の用紙は、各総合支所住民課及び保育所にあります。

《保育所入所基準》

児童と同居の保護者（保護者以外の65歳未満の同居者も含む。）が昼間家庭で保育ができない次のいずれかの場合

①家庭外労働 親が家庭外で仕事をしており、児童の保育ができない場合

②家庭内労働 親が家庭で児童と離れ家事以外の仕事をしており、児童の保育ができない場合

③親のいない家庭 死亡・行方不明・拘禁等の理由で、親がいない家庭の場合

④母親の出産等 母親が出産前後に病気・負傷・心身障害で、児童の保育ができない場合

⑤病人の看護等 家庭に長期にわたる病人・心身に障害のある人がいるため、親がいつもその看護にあたっており、児童の保育ができない場合

⑥家庭の災害 火災・風水害・地震等の災害復旧の間、児童の保育ができない場合

《問合せ先》 弓削総合支所住民課（TEL 77-2503） 生名総合支所住民課（TEL 76-3000）

岩城総合支所住民課（TEL 75-2500） 魚島総合支所住民課（TEL 78-0011）

突然の電話には毅然と！

● 本年度上半期の相談状況について

愛媛県消費生活センターの本年度上半期の消費生活相談状況がまとまりました。相談件数は、前年度同期と比較して減少しており、年代別でも全年代で減少しています。しかし、20歳代以下と70歳代の減少幅は他の年代と比較して小さく、60歳以上の相談が全体の約3割を占めています。

高齢者の相談割合は依然として高く、また、高齢者がターゲットになりやすいトラブルもありますので、高齢者に対しては特に注意が必要です。

● 気になる相談について

「金融商品に関する相談」

☆突然、送付されたパンフレットをきっかけに「購入してくれたら高値で買い取ります」とパンフレットとは違う会社から電話があり、社債などの購入を勧めます。この手口は「劇場型勧誘」と呼ばれ、複数の業者が登場し、被害額が高額になることがあります。

「健康食品に関する相談」

☆「注文を受けた健康食品を送る」と知らない業者から電話があり、「注文していない」と答えても「注文を受けている。発送する」と商品を送りつけ、代金を支払わせることを狙った手口が頻発しました。注文を断っているにも関わらず、一方的かつ強引に話を進める悪質な手口です。

● 被害に遭わないために

☆これらは、いずれも電話で勧誘されるトラブルです。突然の電話でも、必要のないものはきっぱり断るなど、毅然とした態度で対応しましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。

☆高齢者がターゲットになりやすいため、日々接している周りの方々の気づきや見守りが大切です。

☆少しでも「おかしいな」と思ったら、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは、ピピッと相談！

【消費生活に関する相談窓口】	
愛媛県消費生活センター	TEL 089-925-3700
岩城総合支所産業振興課	TEL 75-2500
せとうち交流館	TEL 77-2252
生名総合支所建設係	TEL 76-3000
魚島総合支所建設係	TEL 78-0011



平成25年住宅・土地統計調査標語（キャッチコピー）募集

住宅・土地統計調査は、日本の住宅数、住宅の種類・設備状況、土地の保有状況や住環境などを調査し、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料を得ることを目的とした調査です。

⇒詳しくは、統計局HPへ <http://www.stat.go.jp>

募集の要領

総務省統計局では、平成25年住宅・土地統計調査の意義や重要性への理解を深めていただくために標語（キャッチコピー）を募集します。入選作品はテレビ、新聞、ラジオ等で広く利用する予定です。

■応募条件

- ・どなたでも応募できます。
- ・自作で未発表のものに限ります。
- ・応募点数は、1人1作品とします。

■賞（表彰状及び記念品）

- ・特選1点
- ・入選3点
- ・小学生・中学生・高校生特別賞 各1点

応募締め切り
平成25年
2月7日(木)
必着

■応募方法・記載事項

- ・はがき又は電子メールに作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業を明記の上、応募先まで送付又は送信して下さい。

■応募先及びお問合せ先

電子メール jiyutakuhyogo@soumu.go.jp
はがき 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局国勢統計課住宅・土地調査広報担当
TEL 03-5273-1005（ダイヤルイン）